

◆議案内容①

提案の一部変更の件（スルガ銀行との資本業務提携の解消について）

◆提案の内容①

社会問題となっている不正融資問題を抱え、かつ金融庁の業務改善命令が6年半以上も解除されないスルガ銀行と提携するのは当社にとってのリスクが大きい為、スルガ銀行との資本業務提携を解消する旨を定款に定める。

◆提案の理由①

当社が資本業務提携をしたスルガ銀行は、過去に大規模な不正融資問題により、多くの被害者を生み出した。それにもかかわらず、金融庁の業務改善命令が6年半以上も解除されていないことから分かるように、いまだに不正融資問題は解決できていないばかりか、当時の不正融資の債権から今でも莫大な金利収入を得続けている。

銀行内の不正を認めながら、不法ではないと主張し、債務者と調停や裁判で争う姿勢や、スルガ銀行の第三者委員会調査報告書で指摘されたパワハラなどの人権問題は、ガバナンス上の重大な懸念事項である。

このような企業と業務提携を続ける事は、当社の企業イメージを損ない、将来的な経営リスクを高めている。

国会でもスルガ銀行の問題について今なお多くの議員から糾弾され続けている事から、当社が社会問題を抱えるリスクも増大している。資本業務提携のシナジー効果や目先の利益の前に、企業ガバナンスを重視すべきである。